

平成30年度 道路安全性検討委員会 開催概要

■日時 : 平成31年3月7日 (木) 10:20~12:00

■場所 : 新潟国道事務所 B棟2階大会議室

■議事次第

1. 開会
2. 規約の改正について
3. 議事
 - (1) 事故ゼロプランの取り組み状況
 - (2) 対策優先実施方針の設定
 - (3) 県内直轄国道の事故特性を踏まえた事故対策の重点化
 - (4) 事故危険区間の「対策完了」条件の追加
 - (5) 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み
4. その他
5. 閉会

■出席者 (敬称略)

- | | | |
|------|---------------------------|---------|
| 委員 | 上越教育大学 大学院学校教育研究科 教授 | △浅倉 有子 |
| 委員 | 公益財団法人新潟県女性財団 顧問 | 大島 照美子 |
| ○委員 | 長岡技術科学大学 大学院工学研究科 教授 | 佐野 可寸志 |
| 委員 | 株式会社新潟日報社論説編集委員室 次長 | △大塚 清一郎 |
| 委員 | 一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 | 鈴木 久夫 |
| 委員 | 公益社団法人新潟県バス協会 専務理事 | 高橋 清吉 |
| 委員 | 公益社団法人新潟県トラック協会 専務理事 | 浅間 博 |
| 委員 | カミフル・サイクルステーション | 高橋 正良 |
| 委員 | 有限会社ミカユニバーサルデザインオフィス | 中村 美香 |
| 委員 | 新潟県警察本部 交通部 交通規制課長 | 真島 豊 |
| 委員 | 北陸地方整備局 道路部 道路計画課長 | △御器谷 昭央 |
| | (代理) 北陸地方整備局 道路部 建設専門官 | 林 正樹 |
| 委員 | 北陸地方整備局 道路部 道路管理課長 | △木村 祐二 |
| | (代理) 北陸地方整備局 道路部 建設専門官 | 磯野 信樹 |
| 委員 | 北陸地方整備局 新潟国道事務所長 | 田中 創 |
| ○委員長 | △ 欠席 | |

【オブザーバー】

- | | | |
|----------|----------------|--------|
| 新潟県 | 土木部 道路管理課長 | △丸山 和浩 |
| 新潟市 | 土木部 土木総務課長 | △武石 和彦 |
| (代理) 新潟市 | 土木部 土木総務課 課長補佐 | 渡辺 勝彦 |

議事要旨

平成30年度 道路安全性検討委員会

■委員会での審議事項

- ・平成30年度道路安全性検討委員会審議事項
 1. 事故ゼロプランの取り組み状況
 2. 対策優先実施方針の設定
 3. 県内直轄国道の事故特性を踏まえた事故対策の重点化
 4. 事故危険区間の「対策完了」条件の追加
 5. 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み

■審議内容

1. 事故ゼロプランの取り組み状況

<説明内容>

- ・事故ゼロプランの進捗状況、目標達成度評価、事故危険区間の追加選定、広報の実施内容について説明。

<委員からのご意見と事務局の回答>

1. 個別評価箇所のアンケートによる対策の満足度評価について、不満と回答した少数意見についても着目した方が良いのではないかと。
⇒ 少数意見についても着目し、その内容について対応を検討していきたい。
2. 新潟県の事故削減率が高いということだが、その理由は把握できているのか。把握できているのであれば、事故削減率の低い他県や自治体に情報を提供することもできるのではないかと。
⇒ 現状では把握できていないため、今後分析を実施し、情報提供などについても検討していきたい。
3. アンケートによる追加選定区間が、商業施設でアンケートを行った下越北部地区、上越地区に偏っていたため、次年度以降も同様に実施するのであれば、別のところもまわっていった方が良い。
4. スマホでの道路利用者アンケートが回答しづらい。もう少しアンケートしやすい工夫があると良いのではないかと。
⇒ 事故ゼロプランHPのスマホ対応は取り組みを始めたばかりのため、今後、改良を検討していきたい。

2. 対策優先実施方針の設定
3. 県内直轄国道の事故特性を踏まえた事故対策の重点化
4. 事故危険区間の「対策完了」条件の追加

<説明内容>

- ・ 対策優先実施方針の設定案、県内直轄国道の事故特性、事故特性を踏まえた事故対策の重点化案、事故危険区間の「対策完了」条件の追加案について説明。

<委員からのご意見>

1. 事故対策の重点化について、車線逸脱事故は道路構造によるものが大きい。実際に車線逸脱事故が発生した箇所だけではなく、事故が発生した区間と同じような道路構造の区間に対して、対策を実施するという方法もあると思う。
2. 高齢者事故については、道路管理者や警察が対策を考えるだけではなく、高齢者が車に乗らなくても良い環境作りも必要だと考える。

<まとめ>

3. 次年度からの、これらの対応案の運用についての了承を得る。

5. 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み

<説明内容>

- ・ 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組みの概要、市町村への技術的支援の内容、追加の対策エリア登録状況について説明。

<委員からのご意見>

特になし。